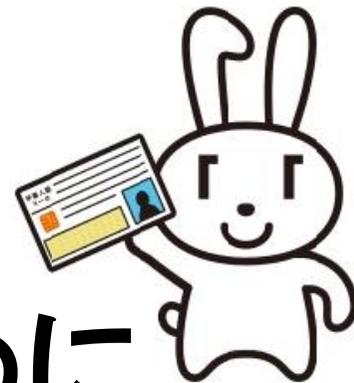
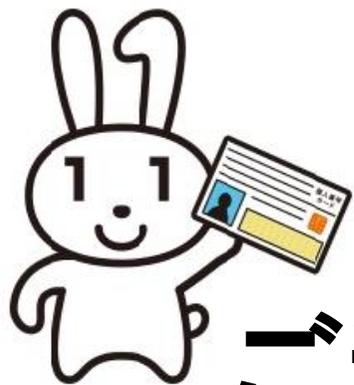


マイナンバーカードでの受診受付 医療情報・システム基盤整備体制充実加算について

2023年4月から政府方針によりオンライン資格確認システム（マイナ保険証を利用しての顔認証システム）が義務化されます。当院では診療情報（受診歴、薬剤情報、特定検診情報、その他必要な診療情報）をオンライン資格確認システムより取得・活用することにより質の高い医療の提供に努めてまいります。

当院は、医療情報・システム基盤整備体制充実加算の算定医療機関となっておりますので、2023年4月受診より以下の通り月1回に限り算定いたします。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

初診時	加算1	マイナ保険証を利用しない場合	4点
	加算2	マイナ保険証を利用した場合	2点



マイナンバーカードを
ご利用される方は、まず初めに
総合受付へお越してください。

マイナンバーカードをお持ちいただければ、
同意することで、特定健診情報や処方されたお薬の
情報などを見られるので、医師もそれらの情報に
基づいた診療を行うことができます。